

(あて先)  
群馬東部水道企業団  
企 業 長

## 誓 約 書

この度、私が申請しました 市 郡 町 番地の給水装置工事

につきまして、下記の項目について誓約します。

### 記

1. 宅地内の給水装置の漏水、破損等に関する費用負担については全て当方が責任を持って行います。
2. 家屋等を建築する際及び計画変更をする際に、施工基準に準じていない引込管の場合は、企業団の水道本管から適合管による給水管取り出しを行います。
3. 給水装置を必要としなくなった場合は、企業団の水道本管から給水管の切り離しを速やかに当方の費用負担により必ず行います。
4. 給水装置の維持管理、並びに水道使用の有無に関わらず発生した水量に対する料金の支払いについては当方にて必ず行います。
5. 給水装置を第三者に譲渡する場合、不動産取引重要事項説明とし、誓約事項を新規所有者(使用者)に引継ぐことを約束します。

以上

令 和 年 月 日

住 所

氏 名

(連絡先 Tel ⑩ )

(あて先)  
群馬東部水道企業団  
企 業 長

## 確 認 書

1. 原則として、施工基準書に準拠して施工しなければならないことを説明して、お客様に理解を深めていただくことが必要ですが、その後の維持管理上やむを得ない事情により施工基準書に拠りがたい場合には、表面の事項をよく説明し、誓約をいただいでください。
2. 誓約書が提出された場合、承認印を割印し、その写しを申請書の副本と一緒に返しますので、工事の申込者（給水装置の所有者となる者）に返却をお願いします。
3. 今後誓約について、説明不足による異議やトラブルが発生した場合、当方にて責任を持って対応します。

以上

指定給水装置工事事業者

工事店番号

住 所

会 社 名

㊞

主任技術者名

㊞